

現行医療計画の問題点について  
〈東京医科歯科大学 河原教授〉



# 現行医療計画の問題点について

— 平成23年2月18日(金) —

東京医科歯科大学大学院  
医歯学総合研究科 環境社会医歯学系専攻  
医療政策学講座 政策科学分野

河原 和夫

# 医療計画における指標

## 《疾病系》

- がん
- 脳卒中
- 急性心筋梗塞
- 糖尿病

## 《事業系》

- 小児医療
- 周産期医療
- 救急医療
- 災害医療
- へき地医療

- 精神医療

# 医療計画制度の目的

医療計画は、地域の体系的な医療提供体制の整備を促進するため、医療資源の効率的活用、医療関係施設間の機能連系の確保等を目的として、各都道府県が医療を提供する体制の確保に関する計画を定めるものであり、昭和60年の医療法改正で創設されたものである。

# 医療計画の見直しのねらい

自分が住んでいる地域の医療機関でどのような診療が行われており、自分が病気になったときにどのような治療が受けられ、そして、どのように日常生活に復帰できるのか、また、地域の保健医療提供体制の現在の姿がどうなっており、将来の姿はどう変わるのか、変わるためには具体的にどのような改善策が必要かということを都道府県が策定する医療計画において、住民・患者の視点に立ってわかりやすく示す必要がある。

# 医療計画制度の在り方見直しの視点

## ○医療計画の制度の見直しの検討に当たって 考慮すべき視点

- (1) 医療機能分化・連携の推進
- (2) 医療の質の向上
- (3) 政策的に推進すべき医療とその普及方策
- (4) 医療計画と補助金・診療報酬制度との関連
- (5) 医療計画の実効性の担保
- (6) 福祉との連携
- (7) 国と都道府県の役割分担
- (8) その他

# 医療計画とその評価

- ✓ 本当に必要なのか？
- ✓ 何を指すのか？
- ✓ 実効性はあったのか？あるのか？
- ✓ 新・医療計画の理念や考え方は伝わっているのか？
- ✓ 住民にとってわかりやすい計画なのか？

# 医療機能情報提供制度

- 医療機能情報提供制度の趣旨は、住民・国民に医療内容に関する情報をわかりやすく伝え、医療の現状について理解を促進することにより、医療機関や医療行為の選択の主体を住民・国民側に転移させることである。しかし本研究でも示したように、この制度自体やこの制度に関連するような用語に馴染みがない場合、目的のサイトへアクセスすることは容易ではない。主要なサーチエンジンで検索にかかるような工夫をすることも重要である。また、用語自体が難解であり、わかりやすい用語を多用すべきである。
- 「制度的な用語」からは入りやすかったが、疾患名、症状などの日常用語から検索できるように改良することも重要であろう。
- 手術件数などの医療機能情報提供制度が質の評価に用いている指標のみで、医療の質を公平に示していると言えない。しかも、手術件数は病院の自己申告に委ねている。今後、再手術率や死亡率などの導入も課題であろう。
- なお、民間が作成した「医療機能情報提供制度」HPのポータルサイトがあるが、容易に各都道府県のホームページ(<http://iryoukikan.info/index.html>)にアクセスできるようになっている。これらの民間の動きも注視しながら、官民そして医療従事者、住民・国民などの関係者が一体となって、医療機能情報提供制度を拡充していくことが必要である。



## ➤ 病床規制

- 病床規制
- 医療圏の設定

# 外来／入院の別と受診医療機関の所在地 (4疾病＋高血圧症：東京都A区)

			受診医療機関の所在地						合計
			A区内	同一医療圏	医療圏を異にする隣接自治体	その他の特別区	多摩地区	他道府県	
外来／入院の別	外来	人数	8,454	2,405	1,752	1,610	220	219	14,660
		%	57.7%	16.4%	12.0%	11.0%	1.5%	1.5%	100.0%
	入院	人数	188	90	114	69	64	37	562
		%	33.5%	16.0%	20.3%	12.3%	11.4%	6.6%	100.0%
合計		人数	8,642	2,495	1,866	1,679	284	256	15,222
		%	56.8%	16.4%	12.3%	11.0%	1.9%	1.7%	100.0%